

ようこそ 教育長室へ

教育長 高木 秀人

前回、前々回に引き続き、市川市が策定した「市川市総合計画2050実施計画〔第二版〕」の中から、教育委員会関連の事項をお伝えします。

<https://www.city.ichikawa.lg.jp/uploaded/attachment/56643.pdf>

施策04 社会教育(続き)

(3)大学や企業などと連携した学習機会の提供

事業名 いちかわ市民アカデミー講座事業 <36頁>

事業目的 市民の生涯学習機会の充実や恵まれた学習環境で社会の諸問題や生活向上に資する多彩な知識の習得を図るため、市内 4 大学(昭和学院短期大学・和洋女子大学・千葉商科大学・環太平洋大学)との連携による講座を開催する。

事業概要 本市在住・在勤・在学の方に対し、各校ごとにテーマを設定した全 3 回の連続講座を実施する。

施策14 交通安全

(3)通学路の安全性向上

事業名 市川市通学路交通安全プログラム <66頁>

事業目的 通学路の安全を確保するため、「市川市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるよう通学路の安全確認と安全確保を行う。

事業概要 年次計画に基づき、関係機関(道路交通部道路安全課、学校教育部保健体育課、警察など)で通学路の安全確認と対策の協議を行う。

・ 合同点検の実施予定校

国分小・国府台小・平田小・菅野小・信篤小・稲荷木小・鶴指小・中国分小・行徳小・南行徳小・新浜小

施策 26 歴史・文化的資産

(1)伝統文化の継承

事業名 指定文化財等維持管理費補助金 <100頁>

事業目的 本市における歴史的・文化的遺産である文化財を良好な状態に保ち、適切な保存・活用を図るため、維持・管理費を補助する。

事業概要 指定文化財維持管理費・修理費補助金…所有者等に対し、以下の指定文化財等の維持管理・修理等費用を補助する。

・ 指定有形文化財・指定有形民俗文化財及び指定記念物

・ 指定無形文化財

・ 指定無形民俗文化財

(2)文化財の保護と文化的資産の保全・活用

事業名 史跡整備保存事業(下総国分寺跡附北下瓦窯跡) <101頁>

事業目的 多くの方に史跡に対する興味と関心を高めてもらうとともに、次世代に確実に継承していくため、奈良・平安時代、聖武天皇の詔によって全国に置かれた国分寺の1つである「国指定史跡下総国分寺跡 附北下瓦窯跡」について必要な整備を行い、適切に保護する。

事業概要 史跡の保存と活用の方向性を定めた「保存活用計画」と整備の方向性を定めた「整備基本計画」に基づき、令和 17 年度の完了に向け、史跡の整備を進める。

事業名 埋蔵文化財調査事業(下総国府調査) <102頁>

事業目的 本市の魅力向上を図るため、貴重な歴史資産である下総国府(国庁・国衙)を解明し、地下に眠る遺跡を保護する。

事業概要 奈良・平安時代の地方都市の一つである下総国府の様相を解明するため、国府の中心施設である国庁・国衙の 推定地となる国府台スポーツセンター内や千葉商科大学内などで報告書の作成を含めた発掘調査等を実施するとともに、その調査成果を公表し、国府の存在を広く周知する。